

(その1)

収支報告書

令和元年分
(開催分)

(ふりがな) たむらのりひさこうえんかい

1 政治団体の名称 田村のりひさ後援会

2 主たる事務所の所在地 松阪市茶与町28-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
宇野 恭生

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
近藤 久之

事務担当者の氏名 (姓) (名)
近藤 久之

(電話) 059-253-2883

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 田村 憲久
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) 三重県第一選挙区 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



受付	会計	添付	複写	転記	
///	///	///			

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,616,069
(前年からの繰越額)	2,264,036
(本年の収入額)	3,352,033
支 出 総 額	4,710,210
翌年への繰越額	905,859

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,352,015	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,352,015	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,352,015	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	18	
	合 計	18	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党三重県第一選挙区支部	2,298,720	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所賃借料無償提供額	
2	自由民主党三重県第一選挙区支部	478,061	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所電気料無償提供額	
3	自由民主党三重県第一選挙区支部	10,023	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所ガス代無償提供額	
4	自由民主党三重県第一選挙区支部	21,699	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所水道料無償提供額	
5	自由民主党三重県第一選挙区支部	215,160	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所警備料無償提供額	
6	自由民主党三重県第一選挙区支部	253,161	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所電話代無償提供額	
7	自由民主党三重県第一選挙区支部	75,191	R1/12/28	津市博多町5-63	田村 憲久	事務所テレビ利用料無償提供額	
8	(小計)	3,352,015					
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	3,352,015					
	その他の寄附	0					
	合 計	3,352,015					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	509,783	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	33,076	0	
(4) 事 務 所 費	3,065,381	0	
小 計	3,608,240	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	489,820	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	612,150	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	612,150	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,101,970	0	
合 計	4,710,210		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所電気料按分負担額	478,061	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
2	事務所水道料按分負担額	21,699	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
3	事務所ガス代按分負担額	10,023	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	509,783				
	その他の支出	0				
	合 計	509,783				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	33,076				
	合 計	33,076				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃借料按分負担額	2,298,720	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
2	事務所電話代按分負担額	253,161	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
3	事務所警備料按分負担額	215,160	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
4	事務所テレビ利用料按分負担額	75,191	R1/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
5	レタックス	10,656	H31/1/24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
6	レタックス	10,656	H31/2/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
7	レタックス代	11,248	H31/3/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
8	レタックス代	10,394	H31/4/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
9	レタックス代	11,962	R1/6/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
10	レタックス代	17,782	R1/11/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
11	郵送料	13,002	R1/12/6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
12	レタックス代	11,278	R1/12/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
13	郵送料	10,746	R1/12/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
14	傷害保険料	43,820	R1/10/28	日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3	
15						
	この頁の小計	2,993,776				
	その他の支出	71,605				
	合 計	3,065,381				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	親睦旅行会費	35,000	H31/2/13	三雲楽遊会	松阪市小津町551	
2	親睦旅行会費	13,000	R1/6/5	なかよし旅の友会	松阪市茶与町54-2	
3	研修旅行会費	11,500	R1/11/3	㈱トラベルラボ	津市乙部2017-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	59,500				
	その他の支出	20,000				
	合計	79,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	30,000	H31/4/15	社) 実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
2	年会費	120,000	R1/8/19	三重県軟式野球連盟松阪支部	松阪市殿町1340-1	
3	年会費	12,000	R1/10/1	松阪神社奉賛会	松阪市殿町1445	
4	年会費	100,000	R1/10/30	三重県相撲連盟	伊勢市二見町光の街1001-9	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	262,000				
	その他の支出	65,530				
	合 計	327,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議お茶代	23,068	H31/2/11	(株)マルヤス	津市東丸之内20-10	
2	会議案内郵送料	24,080	R1/5/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
3	会議案内郵送料	24,152	R1/8/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	71,300				
	その他の支出	11,490				
	合 計	82,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	リーフレット作成費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	リーフレット印刷費	611,600	R1/12/17	伊藤印刷㈱	津市大門32-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	611,600				
	その他の支出	550				
	合計	612,150				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 5月 25日

政治団体の名称 田村のりひさ後援会

会計責任者の氏名

近藤

久之



(印)

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和2年5月21日

田村のりひさ後援会

代表 宇野 恭生 殿

登録政治資金監査人

砂 子 貢 

登 録 番 号 第 1188 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 21 年 3 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、「田村のりひさ後援会」の令和元年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「田村のりひさ後援会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

「田村のりひさ後援会」と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、「田村のりひさ後援会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上